

アスベスト問題に対する今後の対応について

1 市有施設の吹付けアスベスト調査結果

市有施設について、目視、設計図書による調査を実施し、その後分析試験を行った結果、アスベストが1%を超えて含有されていることが確認された施設は、8施設であった。

2 市有施設のアスベスト対策

各施設については、応急措置をとっているところであるが、施設の稼働や露出の状況等に応じ、次のとおり処理を行う。

ア 人が常時立入りする施設で、露出部分への接触等を通じて、長い間に、破損や飛散のおそれのある施設については、「除去」を行う。

東小学校（南校舎階段段裏）、豊郷中央小学校（南・北校舎階段段裏）
陽北中学校（南校舎階段段裏）、姿川中学校（第1・2音楽室天井、プール付属屋天井）、宝木中学校（音楽室天井）

イ 常時稼働している施設で、「除去」工事を行うための稼働停止が困難な施設については、「封じ込め」を行う。

瑞穂野団地地域下水処理施設（電気・発電機室）

ウ 今後使用せず、立入禁止措置が可能な施設は、解体時に処理を行う。

東横田清掃工場（倉庫天井）

エ すでに閉鎖されている施設については、解体時に処理を行う。

下荒針清掃工場（誘引ファン室）

各施設の対策工事については、1月から実施予定。

3 民間施設におけるアスベスト対策への支援

- ・中小企業が行うアスベスト除去等については、宇都宮市中小企業者向け融資制度を活用する。
- ・一般住宅のアスベスト除去等については、宇都宮市住宅資金融資制度（「住宅の修繕・リフォーム」区分）を活用する。